

---

## 編集にあたって

石鎚山系に抱かれた豊かな自然環境のもと、本県有数の農業地帯が広がる西条市において、このたび、「農村環境計画」を策定することとなりました。

平成5年の環境基本法制定以降、平成12年の循環型社会形成推進法制定をはじめ、平成14年4月の土地改良法の改正において「環境との調和への配慮」が事業実施に原則化されたことなどを背景として、全国的に農村環境計画の役割が高まっております。また、平成17年に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても「多面的機能や農村に対する期待」として、食料自給のほかに水源の涵養機能、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等を具体的に提起し、この継承・推進に係る施策に重点が置かれています。

本県におきましても、第五次愛媛県長期計画で「環境先進県愛媛の創造」を掲げ、その達成に向け施策を講じているところであり、今回、西条市における「農村環境計画」策定に際しましても、住民や有識者の方々からの御意見・御協力を賜るとともに、西条市の方針に基づき、合併した市町への支援の観点から県が編集を担わせていただきました。

この計画では、自然環境のみならず、農村及び周辺都市地域にわたる社会環境の現状をとらえ、西条市の特性を活かした目標設定となっており、より多くの住民の皆様の参画によって実現が可能となるものと考えます。

今後、この「農村環境計画」が「地域の農村環境再生のための指針」としての役割を担うとともに、これを契機に西条市における農村の環境に関する議論が高まり、市が目指しております「快適環境の実現」に役立ちますことを心より期待申し上げます。

平成19年3月

愛媛県西条地方局長  
石川 勝行

---

---

## 目 次

<b>1.農村環境計画策定の背景と役割</b>	
1-1 背景と目的	1
1-2 農村環境計画の定義	3
1-3 策定の手順	4
<b>2.現況調査</b>	
2-1 自然環境調査	5
(1) 気象	6
(2) 地形・地質・土壌	7
(3) 水質・大気	8
(4) 生態系	11
(5) 景観	17
2-2 社会環境調査	19
(1) 人口・世帯	19
(2) 産業構造	22
(3) 土地利用	25
(4) 流通	27
(5) 教育	28
(6) 医療・福祉	29
(7) 防災	30
(8) 廃棄物・資源リサイクル	33
(9) 水資源	35
(10) 生活環境整備	37
(11) 地域社会（コミュニティ）	41
(12) 歴史・文化・地域資源	43
(13) 行財政	45
2-3 生産（農業）環境調査	49
(1) 農家	49
(2) 農産物	52
(3) 農家所得	53
(4) 農地	53
(5) 農業生産基盤及び農業用施設	55
(6) 共同利用施設等の現況と取り組み	56
(7) その他の取り組み	57
<b>3.地域の将来像について（農村振興基本計画の概要）</b>	
3-1 農村振興基本計画における地域の課題と対策	65
3-2 地域の将来像（望ましい農村の姿）	68
3-3 必要な施策	71
<b>4.農村環境保全のための基本方針</b>	
4-1 農村環境保全に係る地区の課題	73
4-2 農村環境保全の基本方針	74
<b>5.農村環境保全に向けた取り組み</b>	
5-1 取り組みに係る地域設定	79
5-2 エリア別環境保全方針	84
5-3 農業農村整備事業における取り組み	87
(1) 整備構想	87
(2) 田園環境整備マスタープラン	91
<b>6.環境との調和に配慮した整備計画</b>	
6-1 環境との調和に配慮した圃場整備(案)	96
(1) 西大頭区域（田園環境ゾーン：環境配慮区域）	96
(2) 下島山区域（里地里山緑地保全ゾーン：環境創造区域）	102
6-2 環境との調和に係る検証	107

---

---

注記) 本書内では、  
計画対象地域全体・・・「地区」  
旧市町村（旧西条市、旧小松町など）・・・「地域」  
その他（大町、壬生川など）・・・「区域」  
として表記しております。

表内の数値については、四捨五入の関係から合計が  
100にならない場合があります。

### 添付図面

図面番号	名称	頁
1	ハザードマップ	31, 32
2	用排水系統図	39, 40
3	地域資源図	47, 48
4	農業基盤整備現況図	59, 60
5	産地マップ	61, 62
6	農村交流マップ	63, 64
7	計画構想図（農村振興基本計画）	71, 72
8	計画構想図（農村環境計画）	85, 86
9	整備構想図	89, 90
10	田園環境整備マスタープラン	93, 94

---